

交通輸送要項

1 目的

この要項は、第67回全国高等学校スキー大会に参加する選手、監督、大会役員、視察員及び報道関係者（以下「大会参加者」という。）や一般観覧車の交通輸送に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

第67回全国高等学校スキー大会における高山市、郡上市、北海道実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、大会参加者及び一般観覧者の交通輸送にあたり、関係機関、団体等の協力を得て、道路及び交通事情等を勘察し、総合的な計画のもと安全並びに円滑な大会の運営を図るものとする。

3 輸送対策

（1）会場地までの往復

大会参加者の全国からの集合・解散は、自由時間・自由解散とする。

バス、自家用車、レンタカー等を持ち込む場合は、大会事務局で実施する事前調査の際に、その旨を明記するものとする。

（2）宿舎と競技会場間の輸送

原則として参加者が移動手段を確保すること。

（3）監督会議及び開・閉会式の輸送

各種会議と開・閉会式の輸送については、自由集合及び自由解散とする。

（4）一般観覧者の輸送

一般観覧者の来場は自由とするが、できる限り公共の輸送機関を利用し、会場地の混雑防止に協力するものとする。

4 交通案内対策

競技会場周辺及び主要交差点に、交通案内板等を設置する。

5 交通対策

（1）交通規制

大会会場に通じる道路及び会場周辺の道路において、必要に応じて交通規制を行うものとし、大会関係車両についても交通規制に従い、安全運転の励行に努めること。

（2）自動車の利用

①大会期間中、やむを得ず自家用車等を利用する場合は、事前に実行委員会と連絡をとり、大会関係車両の標章の交付を受け、当該車両のダッシュボード上等に掲示しなければならないものとする。

②路面の凍結及び積雪等によるスリップ事故等の交通事故を防止するため、必ずタイヤチェーンを携行する等万全の装備をするものとする。

（3）駐車場

①各会場の駐車場は、駐車収容能力に限度があるため、実行委員会から許可証の交付を受けるとともに、大会関係車両は、駐車区分により必ず指定された駐車場を利用するものとする。

②駐車場を利用する場合は、交通指導員・整理員等の指示に必ず従うものとする。

6 リフト搭乗取り扱い

大会参加者は、大会実行委員会指定のIDカードを提示することにより、無料または割引料金にてリフトに搭乗することができる。対象者及び期間等については<別表1>~<別表3>のとおりとする。

<別表1>

対象者	2月							
・大会役員 ・競技役員	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)
・実施本部役員 ・補助員	無 料							

<別表2>

対象者	2月				
・都道府県選手団 本部役員	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)
・視察員 ・報道関係者 ・サービスマン	無 料				

<別表3>

対象者	2月							
・選手 ・監督	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)
・コーチ ・マネージャー	1日券：3,100円(税込) 半日券：2,100円(税込) (午前券8:00~12:30 午後券12:30~16:30)							

※割引リフト券を購入する場合は、大会実行委員会指定の購入用紙に必要事項を記入し、学校ごとにまとめて、指定の券売所にて現金で購入すること。

7 レンタカー・タクシーの利用について

レンタカー・タクシーの斡旋は行わない。直接、事前に業者との連絡をとって利用すること。